

2023年1月20日
 東日本高速道路株式会社
 中日本高速道路株式会社
 西日本高速道路株式会社
 首都高速道路株式会社
 阪神高速道路株式会社
 本州四国連絡高速道路株式会社

ETC パーソナルカードのご利用条件の見直しについて

NEXCO 東日本/中日本/西日本、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社は、ETC 普及促進の一環として、ETC パーソナルカードがより利用しやすくなるようご利用条件を見直します。

具体的には、2023年3月1日から、これまで20,000円がデポジットの最低額だったものを月あたりの利用額が2,500円以下のお客さま向けに、デポジット額「3,000円」、「5,000円」、「10,000円」を新たに設けるとともに、デポジット額に対する利用限度額をこれまでの80%相当額から100%に変更いたします。

○受付・運用開始日

2023年3月1日（水）

○デポジット額の新設について

現行		2023年3月～	
平均利用月額	デポジット額（※1）	平均利用月額	デポジット額（※1）
設定なし		750円	3,000円（新設）
		1,250円	5,000円（新設）
		2,500円	10,000円（新設）
5,000円	20,000円	5,000円	20,000円
10,000円	40,000円	10,000円	40,000円
15,000円	60,000円	15,000円	60,000円
20,000円 （以降5,000円単位）	80,000円 （以降20,000円単位）	20,000円 （以降5,000円単位）	80,000円 （以降20,000円単位）

※1 デポジット額は、平均利用月額の4か月分での計算となります。

○ETC パーソナルカードの利用限度額について

現行	2023年3月～
利用限度額	利用限度額
デポジット額の80%相当額 （例）デポジット額40,000円の場合、 利用限度額は32,000円まで	デポジット額の100% （例）デポジット額40,000円の場合、 利用限度額は40,000円全額可

※デポジットとは

デポジットとは保証金のごことで、ETC パーソナルカードの利用金額に対する債務をお客様に保証していただくためのものです。プリペイドカードのような前払金ではありませんので、通行料金のお支払いにはご利用いただけません。

【ETC パーソナルカードのご案内】

ETC パーソナルカードのサービス概要については、ETC パーソナルカード Web サービスもしくは高速道路各社のHPをご覧ください。

お申込みに関しましては、郵送によるお申込みのみとなります。

申込書は ETC パーソナルカード Web サービスにて作成いただけます。また、高速道路の主要なサービスエリア等でも申込書を配布しております。なお、今回の運用方法の見直しに対応した申込書は 2023 年 2 月以降順次配布を予定しております。詳しくはお問い合わせ先までご連絡ください。

また、既に ETC パーソナルカードをご利用いただいておりますお客さまに対しましては、今回の制度見直しに伴う利用規約の変更に關しまして、2023 年 2 月中に改めてご案内させていただきます。

【お問い合わせ先（お客さま専用）】

ETC パーソナルカード Web サービス <https://www.etc-pasoca.jp/>



ETC パーソナルカード事務局 TEL : 044-870-7333

[受付時間 : 平日 9 : 00 ~ 17 : 00 (土日・祝日・年末年始除く)]